

○議長（小林哲雄）

日程第4 発議第5号 開成町議会議員の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題といたします。

趣旨説明を提案議員に求めます。

下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

それでは、議案を朗読いたします。

発議第5号 開成町議会議員の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年12月3日提出。提出者、開成町議会議員、下山千津子。賛成者、開成町議会議員、鈴木庄市、同じく賛成者、開成町議会議員、菊川敬人。

提案理由。町財政状況を勘案し、経費の節減を図るため、開成町議会議員の期末手当の額を減額したいので、開成町議会議員の期末手当の特例に関する条例の一部改正を提案いたします。

それでは、改正の趣旨についてご説明いたします。

町民の方々より期末手当については多種多様なご意見をいただき、今後の議会活動の糧として、真摯に受けとめ、私たちは開成町議会議員として自ら期末手当を削減することにより、開成町を代表する立場からこの負託に応えるとともに、財政節減に寄与するものと確信いたします。

12月期末手当では、議長100分の10、副議長100分の5、その他の議員100分の3を減額するものであります。

それでは次のページをお開きください。

開成町条例第 号。開成町議会議員の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例。

開成町議会議員の期末手当の特例に関する条例（平成16年開成町条例第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正の内容は、第1条、改正前、平成24年とあるところを平成25年に直すものです。なお、本会計案が可決されますと、期末手当の削減額は議長で10万7,300円、副議長で4万2,050円、委員長で2万3,055円、議員では2万2,620円となり、12月期末手当の削減総額は37万7,290円となります。

次に附則であります。附則、この条例は公布の日から施行する。

以上、説明いたしました。本件の趣旨をご理解いただき、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

その前に訂正をお願いします。追加で、今、発議第5号、上記の提案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条とありますが、会議規則の前に正式には「開成町議会」が入りますので、それを追加していただきたいと思います。大変申しわけありません。

それでは質疑に入ります。質疑をどうぞ。

7番、茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。それでは、ただいまの開成町議会議員の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の案について、質問いたします。

昨今、我が国の経済情勢は大分回復してきた。リーマンショック以前に戻ったとも言われておりますし、また大手製造業では設備投資も大分上向いてきたと、こんなふうな新聞も報道もされております。我々の報酬、期末手当については毎回のよう削減しておりますけれども、従前とは、今年はちょっと状況が違うんじゃないかと思っております。しかるに、今趣旨説明がありましたけれども、町民の多様な声を聞いて、その負託を応えるとありましたけれども、逆に一部の町民では、ここで下げる必要はないのではないかという声もあるのも確かだろうと思います。

よって、提案理由にありますように、町財政状況を勘案してとあるのは、これは大事なフレーズだと思いますが、この町の財政状況をどのように勘案して、こういうふうな提案に至ったのか、経緯をお示しいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

では、お答えいたします。町民のいろんな声のございましたということは、今もおっしゃいましたけれども、町の三役も削減するという情報が入りましたので、議会といたしましても、いろいろな意見が出ましたが、最終的に全員一致で議会としては姿勢を示すべきと考えまして、提案いたしました。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。余りこの件で議論を深めたいと思っておりますので、簡潔に申し上げたいと思うのですが、行政三役が削減するから議会も下げるんだというのは、余りにも主体性がない、安易な方法であろうと思います。こういうふうな安易な方法を続けていくと、結果的には開成町議会議員の社会的な存在価値を低下させてしまうと、こんなふうにも思っておりますので、その辺もこれから真剣に考えていただきたいと思います。ただ、町民の声を反映してというところは、私も町民からの負託を受けておりますので、その辺はよく理解しているつもりですので、これで質問を終わります。

○議長（小林哲雄）

ほかにございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

発議第5号 開成町議会議員の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。